

平成 21 年

新 城 市 教 育 委 員 会

4 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 平成21年4月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 4月23日(木) 午後3時00分から5時40分まで

2 場 所 新城市はつらつセンター会議室

### 3 出席委員

馬場順一委員長 菅沼昌人委員長職務代理者 中根正介委員  
篠津順子委員 和田守功教育長

### 4 説明のため出席した職員

今泉敏彦教育部長  
夏目道弘庶務課長  
小西祥二学校教育課長  
滝下一美生涯学習課長  
村田道博文化課長  
鈴木富士男スポーツ課長  
請井浩二スポーツ課参事

5 書 記 松山立夫庶務課副課長

### 6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議案の審議  
第6号議案 新城市公民館分館長の委嘱について

日程第4 協議・報告事項  
(1) 平成21年度各課の主な事業スケジュールについて  
(2) 平成21年度各課の事務分掌及び主な事業について  
(3) 「子供市民プール」「親子せせらぎプール」について  
(4) その他

日程第5 その他

## 委員長

平成21年4月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

## 委員長

日程第1 前回会議録の承認でございますが、ご異議がなければご承認・ご署名をお願いしたいと思います。3月定例会及び臨時会の二つです。（「異議なし」の声）異議なしと認めますので、ご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

## 委員長

それでは、日程第2 教育長報告をお願いします。

## 教育長

4月、満開の桜も散り、窓の外は新芽が目にしみる季節になりました。4月の動きをご報告いたします。主だったものとして、16日、東海北陸都市教育長会議が福井市でありました。総会・研修・講演の後、一乗谷朝倉氏遺跡を見学に行きました。ここがなぜすばらしいかといいますと、特別名勝・特別史跡・重要文化財と、「特別」「重要」が付くということは国宝ということですが、それが3重に指定されている遺跡になります。この場所は一乗谷ということで朝倉軍が織田徳川軍と戦って負けて火の手にやられて全部灰燼に帰してしまったというところなんです。その遺跡が残っているということで270ヘクタール全部を買い上げ、40年以上発掘を続けており、中世から戦国にかけてのすばらしい遺跡が出てくるということです。とはいえ、その保存継承となりますと、その広さからも、文化財の発掘維持管理の大変さを改めて勉強させていただきました。一見に値する遺跡です。

20日に三河都市教育長会議があり、豊橋市民病院跡の「ここにこ」で開催されました。市民病院敷地全体にわたる2階建ての低層建物ですが、新しいだけあって、子供や保護者に使いやすく、子育てコーナー等は大勢の就学前の子供たちとお母さん方が自由に施設を使っており、こうした施設の重要性がわかります。

昨日、全国学力状況調査が行われ、新城市内においても滞りなく実施されました。

19日には新城市の戦没者追悼式があり、委員長さんにご出席いただきましたが、その時に星野先生が講演されまして満蒙開拓団について新城市内からどのような状況で派遣され生活はどのようなであったか、手紙等の紹介があり、歴史の語り部といった使命感を持って話され、参加された方々の心に訴えました。

生涯スポーツ関係では、3月の教育委員会会議で話し合いました「親子せせらぎプール」の候補地の実地調査を行いました。後ほど提案もごございますのでよろしくお願い致します。「子供市民プール」といたしましては、八名・庭野小学校の一番大事な教育に支障がないかを学校に確認しましたが、体育の水泳授業においては支障はないとのことでしたので、それ以外の施設管理或いはプール運営上の課題について検討をしてい

ます。「親子せせらぎプール」も多くの候補地あるわけですが、その中から安全・親水の施設が完備していて駐車場・トイレ等もあるといったようなことを中心に新城地区1箇所、鳳来地区3箇所、作手地区1箇所を選定しようとする動きであります。後ほどスポーツ課から提案もごさいますのでよろしくお願いします。

22日から設楽原歴史資料館で小川コレクションの「鉄砲小道具の美と技」という特別展が開催されています。委員の皆様方にも是非一見していただきたいと思うわけですが火縄銃という武具ですが、火薬を入れる入れ物とか、種火を点けるものとかが美術品にまでに高められた、江戸時代の作品が展示されています。日本にそういったコレクションは西に小川コレクション、東に林コレクションの2箇所しかないそうです。多くの市民の方に見ていただきたいと思います。

昨夜、新城歌舞伎実行委員会が開かれました。伝統文化継承という面で歌舞伎実行委員会の動きは新城のさきがけの良い動きをしているなと感じました。本年度の主な事業といたしましては8月に愛知県のボーイスカウトのジャンボリーが吉川の野営場で開催され、そこで新城の子供歌舞伎をという声がかかっているということで、それに向けての活動或いは第22回の新城歌舞伎の活動等子供歌舞伎を含めまして進めてまいります。

土日のほうでいきますと、庭野大脇神社、重要文化財の薬師如来像があるわけですが、その大脇神社の祭礼が新城桜まつりと同時開催で行われています。文化財を守るということで大脇の地域の方々には大変なお世話をいただいているわけですが、教育委員会からの手が少なく地元も苦労されています。桜まつりに並行して行うとの市の依頼により、本来の祭りよりも1ヶ月くらい後に開催することにしたということですが、桜まつりとのリンクが少なく、観客がここに流れることも少ない状況です。今後、観光課とも相談してより良い方法、多くの方に知っていただく方策を考えていく必要があると思います。

設楽原歴史資料館においては「さくらの街づくりコンサート」が行われました。資料館がミニコンサートを行うのにすばらしい会場であるということ、初めて知りました。小さな演奏会ですと音響効果も抜群ですので、そうした面での生かし方も今後考えていけるのではないかと思います。

J Aの子供農園開校式では市内の小学生60人弱が集まりました。土に親しむという生涯学習のひとつの大きな柱の中の道標としても良い活動であります。また、J Cのふるさと助成の審査会も行われました。新聞に発表されましたが、多くが読み聞かせ等の活動でしたが、もっと新城の自然等の三宝を生かした活動があると良いと思いました。そのような中、新城の若者が2人、駅前通を活用して新城万博を開きたいということを意欲満々に語っていました。各国の新城に係る或いは東三河の留学生を招いて駅前通に各国のブースを作り、そこへ子供たちを呼んで国際交流を進めて行きたいという若者らしい意見が出されました。実現の可能性はかなり厳しいものですが、その意欲を買って助成の対象になりましたので今後の活動を見守ってまいりたいと思

ます。

19日には、自然科学博物館学術会員総会と友の会総会が行われました。友の会という全国どこにも無い組織に博物館が支えられているということ、今年度も808人の友の会の会員がおり、特色ある博物館活動をしております。入館者等なかなか厳しい状況であるわけですが小中学生はじめ市民の「自然学習の核」としていきたいと思っております。遠州・オール三河の小中学校へ活動案内を出したところ、浜松市の小学校から保存館と博物館を見たいという打診があって計画が進められています。

29日に設楽原忠震会総会が開かれますが、横浜開港150周年ということで岩瀬忠震においてもかなり色々な方面から注目が集まっています。その意味合いで、新城も岩瀬忠震に光を当てて、地元がもっと注目していったよいのではないかと思います。

11日に桜渕で外国人の若者が水死しました。ポルトガル語の注意看板はありましたが、より一層注意喚起をしていく必要があります。

小学校の再配置に係る動向といたしまして、山吉田、黄柳野地区の再配置に対する要望について、昨年度教育委員会議で紹介いたしました。それに対する回答がほしいということで、教育委員会議等で討議した内容をもちまして回答書を提示しました。今後の課題として建築基準の審査で大変時間がかかる状況の中で、通常ですと25年度の初めが開校ですが、それ以前の鳳来町時代からの経緯を考えると、より早い時期、山吉田小学校が危険校舎であることを含めまして、もう1年早い24年度にできないかということについて、更に検討してまいります。

3月の教育委員会議で協議いたしました入学式祝辞の中止に関することについて、後ほど学校教育課から話がございますけれども、学校現場の声といたしましては儀式の時間を少しでも短縮したいという面から、概ね好意的な反応でした。一方、市議会からは、違和感があるので理由を聞かしてくれということで、総務文教委員会で意見を求められました。他市の状況は表のとおりですが新城市以外の12市は、1市を除いては教育委員会の祝辞等はなしという状況であります。

## **委員長**

ありがとうございました。ただ今の報告に対し、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

## **委員**

全国学力テストについて、今までどのように活用してきたのか。また、今後どうするのか。具体的に教えていただきたい。

また、市でも全国テストに合わせて子供の実態について、把握するというをやってみてはどうでしょうか。

## **学校教育課長**

具体的な活用例として、先生が結果を見ても判断が難しい場合、専門家の分析結果を改善に活用しているのが現状です。

2点目ですが確かにそういうことはあると思いますので検討させていただきます。

教員の立場でいうと、あの手の問題に触れる機会が無い、自分たちから作ろうとする機会も少ない。教育委員会としても各学校の子どもたちに、必ず過去の問題をあたらせてくださいと、そういう指導を行いました。それはなぜかという普段の教科書であるとか基礎学力を付ける授業では扱わない問題なので、それに触れるのはかなり面白い機会かなと思います。あのテストをやったから学力が上がるかといわれるとそういうものではないですが、あれをみて教員が変えていくことで指導方法の向上が図られるという面で効果があると考えます。

### **教育長**

根本の教育法規や教育の仕組みをどうするかという問題ならばともかく、学力テストの数時間で変わることはありません。結果をどう生かすかに主眼がある訳ですので、その活用を進めています。

### **委員長**

テストというのは本来指導者が採点したほうが良い。自分が採点し子供たち一人ひとりの顔を思い浮かべてやっていくのが本来であると思う。

### **教育長**

統一学力テストが廃止され、各中学校において高校受験における標準資料が無いため、塾等において業者テストが活用される訳で、新城市のように小規模校が多い地域においては標準学力がどうであるかという広角的な視点を持たないと独善的になってしまう危険性があります。そういう面で、広い意味での標準学力テストの実施を検討することは必要な措置であると思います。

### **委員**

学力テストが本来生徒の成績を上げるためとか教材研究のためとかでなく、教育実態をある程度知るとそういった点に重きを置いているのであれば、必ずしも全員でなくても、抽出方式で、例えば、小学6年生、中学3年生だけでなく、小学4・5・6年生、中学全学年をやらないといけないと思う。学力テストの本質、本元がずれてきていると思います。

### **委員長**

ずれてきているというか。文科省は競争させようとしている。よく考えてみると新城市としてはあの学力調査を効果のある調査と肯定的に受けとめるのですか。

### **委員**

われわれ自身も考えをまとめ、具体的な活用方法を考え新城市の子供の実態把握についてデータとして蓄積し活用するのも手だと思います。

### **教育長**

愛知県以外では標準学力テストを多く行っていると聞いています。

本県は文科省の意向に従い偏差値は好ましくないということで公立校では実施していません。授業で指導したことは単元テスト等で検証できますが、総合的に本当に教えたところが身に付いているのかの標準を測る物差しは新城市、愛知県も無い状況

です。その結果、公でなく民間の業者テストを活用することになります。

学力テストについては、実施主体が変わっただけでそれでいいのか。学校で標準学力の検証をしなくていいのか。課題は多くあります。

#### **委員**

偏差値については、どう有効に使うか検討しないとイケない。過去の弊害を払拭していかななくてはイケないと思います。

#### **委員**

我々として学校間の競争をあおるような動きだけは、引き続きやめるべきだと思う。色々な見方があると思うが偏差値主義に偏るのではなく、競争原理をあおらない発表の仕方を守ることを前提に、より生かしていくことを新城市として考え、動いていってもらえればありがたい。

#### **委員**

新城市として改善する点は無いか独自に研究検討することは当然必要なことだと思います。

#### **教育長**

学習状況調査の結果で新城市の子供たちの特色、改善点は顕著であります。自ら学習計画を立てて進むとか、課題をもって学習に取り組むとかの点では非常に低い。課題に対し具体的にやるのは学校ですので個々の取り組みは異なりますが、新城市の特色、学校の特色は見えている訳ですので、全国、県と比較して新城市はどうすべきかということが分かります。

学習状況調査の結果は新城市教育委員会のホームページでも公表されています。議会の答弁でも新城市の子供の特徴について答えています。これは、悉皆検査でなくては出来なかった結果です。結果をどう生かすかの情報提供を現場に対して行っているので、あとは、学校が自らの計画を立てる中で活用を進めます。その意味で子供の生きる力の育成につながる価値ある調査だと思います。

#### **委員**

教育委員会では前に新城市の子供の特徴ということで話があった。その時どのような方法で調べたのかという説明があれば、今の論議がかなり整備されると思う。この調査のよいところの説明を受ければよく分りこの議論の先が見えるので、今後は説明をお願いしたい。

#### **学校教育課長**

分かりました。

#### **教育長**

いわゆる総合得点による学力テストと違い、同一レベルで考える訳にはいきません。愛知県の教育委員会においても絶対に競争をあおるようなことはしないと明言しているので、他の圧力により趣旨が変わってくるのであれば、その時点で考えなくてはいけないことです。

## 委員長

日頃、現場で先生方が見て、観察し、分析しているもの以上の結果が出ると考えていますか。

## 学校教育課長

新城市でも学校の規模が大分違いますので、小さな学校と大きな学校との違いがやはり出ました。問題、質問を見ればこういう答えだろうなと思えるところは大きな差はありませんが、違いは感じます。

日程第3 議案の審議 第6号議案 新城市公民館分館長の委嘱について

## 委員長

それでは、日程第3 議案の審議 第6号議案 新城市公民館分館長の委嘱について説明をお願いします。

## 生涯学習課長

(議案説明)

## 委員長

ありがとうございました。何かご質問はありますか。

(「異議なし」の声) 異議なしと認め、原案のとおり可決します。

日程第4 協議・報告事項(1) 平成21年度各課の主な事業スケジュールについて

## 委員長

つづいて日程第4 協議・報告事項に移ります。平成21年度各課の主な事業スケジュールについて説明をお願いします。

## 庶務課長

(平成21年度各課全体の主な事業スケジュールについて説明。)

## 委員長

説明いただきましたがどうでしょうか。質問ご意見等ありましたら

## 委員

今年度新しく入れたもの、止めたものがあれば説明をお願いします。

## 文化課長

文化課につきましては、例年文化事業を行っている訳ですが、その中のカルチャートレインというものをこれまで行ってきましたが、旅行業法に抵触するということではずさせていただきました。

## スポーツ課長

新しい事業ということで11月3日に愛知新城駅伝大会を総合公園で行いたいと思います。11月22日に作手ウォークラリーを鬼久保の歴史の小道を利用しまして今年からに行いたいと思います。それ以外につきましてはDOSの事業といたしまして新城パラグライダーカップというのが過去2回行いましたが、今年は中止ということではずさせていただきました。

日程第4 協議・報告事項(2) 平成21年度各課の事務分掌及び主な事業について



## 委員長

次に 21 年度各課の事務分掌及び主な事業について説明をお願いします。

## 庶務課長

(資料に基づき庶務課の職員紹介及び主な事業の説明)

## 学校教育課長

(資料に基づき学校教育課の職員紹介及び主な事業の説明)

## 生涯学習課長

(資料に基づき生涯学習課の職員紹介及び主な事業の説明)

## 文化課長

(資料に基づき文化課の職員紹介及び主な事業の説明)

## スポーツ課長

(資料に基づきスポーツ課の職員紹介及び主な事業の説明)

## 庶務課長

資料の後ろに各課、出先の席の配置表がつけてありますのでよろしくをお願いします。

## 委員長

たくさんの資料から流して説明していただきましたが、何か質問・ご意見ありますか。

## 委員

教育予算について総対的に 20 年度と 21 年度を比較してどうか。

## 庶務課長

総体的に予算は縮小しています。ただ今年度 21 年度は特殊な予算編成をしております。昨年度 3 月補正予算で国の 2 次補正予算、緊急経済対策ですが新城市全体で 3 億 5 千万円程ございました。それを活用いたしまして 4 億ほどの事業費の補正予算を組み、それは 3 月補正ですのでほとんどが 21 年度へ繰り越されております。先ほど庶務課の中で紹介させていただいた山吉田小学校とかプールだとかは 20 年度の 3 月補正予算で措置され 21 年度へ繰り越して執行していくものでありますので 3 月補正で計上した予算は特に教育費の関係、中でも学校教育費については充実した予算を組んでいます。例年と比べ学校施設への予算は拡充していると認識をしておりますし、予算の発表についても強調させていただいた経緯があります。教員のパソコンにつきましても 3 月補正予算で計上し繰越いたしました。

## 教育長

色々な調査があると思うが 3 月補正と今年度予算を合わせた形で報告してほしい。それでない、当初予算だけでやると現場にそのデータが行った時に意欲が違ってくるので必ず付け加えてほしい。

## 庶務課長

予算ベースでは、どうしても年度で切ってしまうケースが多いのですが、決算につきましても、21 年度は繰越されたものを含めた決算額になります。

## 委員

3月補正予算の市民プール関係予算については、教育関係に使うという理解をしているのだけれど。

## 庶務課長

残念ながらそうはなりません。その財源の内訳ですが約6割が国からの臨時交付金、後の約4割が市税というような財源内訳になっておりました。結果として1億2千6百万円という事業費が浮いてしまい、これをどのように処理したかというところ6割相当の国からの臨時交付金は他の対象事業に均等に上積配分し、配分して浮いた市税部分とプールの4割相当額を財政調整基金に積み立てをしましたというのが3月補正でありました。予算特別委員会でも出たことですが、財政調整基金というのは色が付いていないものでして21年度に教育関係で予算要求があった場合に財源的に繰越分も含めてそちらの方へも使える可能性はあるけれども確実に担保された形のものではないという答弁をしました。

今、補正予算を麻生内閣が国会の会期を延長して成立させようとしており、その中に3月と同じような臨時交付金も盛り込まれるようであります。財政課から補正予算をみすえた事業を各課に見繕うよう調査依頼が来ております。補正予算が成立するという前提のもとですが、成立すれば最大限、市として活用しなければなりませんそれが反映されるのは9月補正予算となるかと思っております。今そのような状況です。

## 委員長

いいですか。他ありますか。それでは2、3いいですか。

学校のエアコン等の整備について現場から要望もあると聞いています。検討していますか。

## 部長

学校からの要望は前から来ております。昨年はその中では雨漏りとか、プールだとか漏水とか緊急に直す物は山盛りでした。それに耐震を優先させました。エアコンについては保健室にも入っていないところが大部分なのは重々知っている中で、早急に整備計画を立てて整備してまいりたいと考えております。

## 委員長

学校教育の方で、小学校高学年の英語が始まるということで文科省からパソコンにつないで、写して質問をするようなソフトが送られて来ていると思うが、写すプロジェクターは全校ありますか。

## 学校教育課長

5月から英語の授業が始まります。プロジェクターにつきましては、昨年度プロジェクターとスクリーンと書画カメラの3点を全26校に配備していただきました。既にあったところにも新たに配備しました。

## 委員長

文化会館のワイヤーの耐用年数についてはどうですか。

## 文化課長

文化会館のワイヤーについては、平成 19 年度にすべて取り替えました。

日程第 4 協議・報告事項（3）「子供市民プール」「親子せせらぎプール」について

## 委員長

それでは「子供市民プール」「親子せせらぎプール」について説明をお願いします。

## スポーツ課長

「子供市民プール」「親子せせらぎプール」については実施に向けて関係者と調整をしているところでございます。

「親子せせらぎプール」の指定につきましては、関係者と協議している状況ですが河川管理者、観光サイドは、管理責任等で、もしものことがあったらどうだ、指定だとかそういう情報提供に非常に消極的な面がございまして、これから調整して行きたいと思います。それでは「八名小学校プール一般無料開放計画」という資料と「親子せせらぎプール」指定と紹介について、まず八名小学校プールの開放ですがいまのところ 8 月 1 日から 30 日まで、時間は 10 時から 4 時まで、月曜日休業ということで開放出来ないだろうかということ考えております。利用できる人については、幼児、小中高生の市民並びに盆等で帰省する人です。ただし幼児は保護者同伴ということを考えています。予算につきましては、財政当局と調整中でございますが約 300 万円弱掛かるのではないかと考えております。監視業務につきましては委託に出し、更衣室については八名小学校の西側に更衣室等ございまして若干狭いということがありまして、特に幼児同伴の保護者用にテント 2 張り、校舎西側の 2 教室を借用、校舎を仕切る方向で調整をしているところでございます。

それから八名小学校のプールですが、長さは 25 メートルで低学年用プールは 6 メートル幅でございます。水深は 75 センチでございます。高学年用プールは 6 コースございまして水深が 1.2 から 1.4 メートル、さらに幼児も入るということでかさ上げをしましてさらに水深を浅くする箇所も設けるよう考えています。

次に、「親子せせらぎプール」についてですが、候補地といたしましては、今のところ 1 番から 5 番までの 5 箇所の予定でございます。新城につきましては 1 番目大宮川、牛倉でございまして牛倉公民館の下流、鳳来については、2 番目に乳岩駐車場がありましてその行き止まり付近、3 番目に海老川のやまびこの丘という施設がありますが、そのテニスコートの下に県が施工した親水施設がありますのでそこがどうであろうかと思っております。4 番目に県民の森の駐車場の下でございますが、これは皆さん行ったことがあると思っておりますが、県民の森との調整は済んでおりませんが、使うには問題は無いのかなと思っております。作手につきましては涼風の里というのが善夫地内にありまして矢作川水系巴川と菅沼川の合流地点、これも親水護岸があり駐車場、トイレ等ありまして、ここはどうだろうかと思っております。管理責任についてですが保護者同伴で自己責任ということをおきまえてもらうことが必要ですので看板を設置してまいりたいと思っております。それから 1 番から 5 番までの予定地の写真について載せてありますが、

中にはトイレも無いところもありますのでその辺状況を踏まえて広報周知をしてまいりたいと思います。

#### **委員長**

ありがとうございました。短期間でよく調べてもらいました。

この件についてどうでしょうか。水がきれいと書いてあるが、見た感じか、水質検査をしたのか。

#### **スポーツ課長**

水質検査は考えておりますがまだやっておりません。目視です。

#### **委員**

県民の森は、新城市教育委員会がいいですとか、ここの区分けは難しい。新城市民だけというのは難しいのではないか。

#### **スポーツ課長**

そういうことになれば、紹介だけにしたいと思います。

県民の森の管理区域内ですので市の教育委員会の看板を立てるのはどうか、あくまでも管理は県民の森ですので、管理責任は県民の森であると思います。

#### **委員長**

了解は取ってある訳ではないか。

#### **スポーツ課長**

まだ、取っていません。

#### **委員長**

管理は県民の森でしてくれるということだね。

#### **委員**

泳ぐ訳ではないのですよね。

#### **スポーツ課長**

泳げるようなところではありません。水遊び程度。それこそ深さは 20 センチ程度です。

#### **教育長**

幼児であれば泳げるところもありますが、泳げば濁る。水質検査もするにこしたことはない。指定とするか紹介とするか問題がある。紹介するぐらいが良いではないか、管理が国であり、県であるので。

#### **スポーツ課参事**

牛倉のところの写真ですが、近くの公民館に仮設トイレがあるそうです。区長さんに伺ったところ、不特定多数の方がみえるということで心配されており、5月の区の会議にかけ検討するというので、その後、回答をいただけるということでした。

#### **スポーツ課長**

牛倉につきましては草刈が必要で地域の皆さんやP T Aの協力が必要です。

#### **委員**

新城市がこのようにしたいということについて、国や県には話が付いているのですか。

### **スポーツ課参事**

そこまではとっていません。

作手の涼風の里は3年ほど前の大水で一部護岸が崩れている。護岸を復旧してくれたら観光課が管理を引き受けるということになっているようですが、復旧されないまま2年たっています。県建設事務所の河川整備課では工事はあれで終わりといっていて、それが観光課のほうには届いていないようで、復旧の見込みはなさそうです。

### **教育長**

そこだけ立ち入り禁止にすればよい。

### **委員**

学校への伝達はどうなっているのか。

### **教育長**

その前に広報等を使って市民に周知し、学校へは注意事項等を載せたものを併せて配布します。

### **委員長**

現場を見てみないことには分からない。見てみましょう。

### **委員**

新城市が管理するというのもおかしい。推薦するということか。

### **教育長**

推薦紹介ということ。自然と親しむということも多く親御さんも経験が無いことですので、ただ責任を取れとかいうことは出来ないことですので、推薦箇所ということで紹介する。

### **委員**

そこには、管理人とか指導員とか居なくて、そんな感じか。そこまでは面倒看きれないので。

### **教育長**

日本人にも自己責任の考え方は必要なところであると思います。

### **委員長**

紹介した以上、何かあれば知らん顔は出来ないね。自己責任といっても。そういうことを言い出せば何も出来ない。難しいところだ。

### **委員**

周知徹底するしかないね。

### **委員長**

5箇所の予定したところは遊び場になっているということですね。

### **教育長**

親水施設が整備されているということです。乳岩のところは自然のままですが。

## 委員長

トイレまであるということは、既にみんな行っているということですね。

## 教育長

この中で知らないのは大宮川ぐらいですね。親水工事は行われております。

莫大な金を使って水に親しむようにしたんですが、市民にはほとんど使われていない。

## 委員長

地元の承諾が前提ということだが、地元と教育委員会の協議が必要ということか。

## スポーツ課長

そういうことです。

## 委員

この段取りはどこでやるのか。

## スポーツ課長

スポーツ課がやります。

## 委員

せせらぎのほうの利用期間はどうか。

## スポーツ課参事

期間は年間を通してです。

## 委員

1年中はどうか。

## スポーツ課参事

水と親しむということで年間を通してということですか。

## 委員長

看板のキャンプ、花火、焚き火、犬の散歩禁止とあるが、禁止する権限は新城市にあるのか。

## 文化課長

権限の話ですが、市では一昨年安全安心なまちづくり推進条例を設置しているのですが、その中で犬の放し飼いとか人の迷惑になるような事はしないと条例上なっていますが、その中で罰則基準を作るかどうかということになったんですが、第一段階では作らないということになりましたので、そのような行為は制限していますが罰則までは無いです。

## 委員

少しは管理するのかなと思っていたが、今日の説明を聞いて自己責任ということになると、言い方も考えて、具体的にいうと新城市教育委員会として安全安心の箇所として選びました、楽しく遊ばせようとなる。推薦すると何かあったときに厳しいのかなと思う。

## 教育長

日本の滝百選にならって「選定」というのはどうか。

エリアは非常に狭いところに限定し、期間を限定し、人を配置すればある程度責任が持てます。

### **スポーツ課参事**

親水プール等インターネットで見ますと川の通信簿というようなものを国土交通省が作って、それで管理していますのでそういうところが多いです。親水公園も都市計画とかによって作られ管理されていますので、市の教育関係で管理しているところはありませんでした。

### **委員**

人的にはどうか。

### **スポーツ課参事**

市の親水公園ですと管理人を置いて看視しているところもあるようですが、国土交通省のものは作っただけで、何年かに一度通信簿ということで調査し水がきれいになったとか使いやすくなったとかというような発表をやっているようです。

### **委員長**

県民の森あたりでこれまで問題があったようなことは無かったか。

### **教育長**

過去に心臓麻痺が1件くらいあったかと記憶しています。乳岩のほうは昔から多くの人々が遊んでいるが、事故はないと思います。限定して人を付けるということになると、それ以外の期間は看板をはずして勝手にやってくださいとなる。8月については教育委員会が紹介をしますから責任を持ちますから使ってください。そういう形が一つあります。

### **委員**

教育委員会の名前が入ると強いイメージになる。学校を通じて充分注意をしてくださいと伝える訳ですが、本当に何かあった時に、本人たちに過失があっても問題になる。

過去に死亡事故があったときも、周りの子供たちに大きなショックを与えた。本当にこの判断にしても、言葉を選んで、子供に対しても絶対入ってはいけませんとか強い言葉で書くとか、出来るなら期間を限定し、管理人を置くとかするのが良いと思う。自分に経験が無いものですから怖いイメージがある。良い計画とは思いますが、水量が多い時には入らないとか。自己責任もいいんですけど教育委員会と名が付くと管理責任を問われる可能性があると思う。

### **委員**

何とかやりたいなという思いはある。責任を取れるようなやり方を考えて、そのためには期間を1ヶ月と定めて管理人を置くとかは出来ないか。

### **委員**

教育委員会と銘を打ってやるとあれば、どういう形であれ管理人を置くほうが良い。

作手の川なんていうのは平常時と雨が降ったときは川の様相が違って来る。たいした雨ではないと思っても合流地点だから水の流れが変わり小さな子供では足をとられるような場合がある。

今日はダメだよというような判断の出来る人、保護者でなく、ある程度判断し指導できる人が居ることを前提としないと推薦しておいて、何かあったら知りません。自己責任というのでは、やはり教育委員会がやるのであれば。予算的に大変だと思うが。

### **教育長**

後は立会いが必ずいる。期間を定めて子供市民プールと同じように、とにかくやってみないと分からない状況ですので、そう手を広げずに、期間も場所も限られた範囲でやるとして、経過を見て2年目はまた考えるということであれば、一応安全への配慮をしつつ、何とか自然を紹介するという形にならないか。

### **委員**

一步踏み出すが、あまり一度に広げないほうが良い。

### **教育長**

限定的な、いま挙げた5箇所を最大限として期間等を再度事務局で検討していくということでしょうか。

### **委員**

何とか実現するためにより安全な方法をみんなで検討し進んで行くということでしょうか。そうゆう時代だということですよ。

### **委員長**

心配すればきりが無いが無責任でもいけない。

寝た子を起こすような、川ってこんなに面白いものかって、深いところへ入っていても困る。そういっても子供は自分で勝手に動く。

### **委員**

そこまで言ったら、また何も出来ない。

### **教育長**

教育委員会として責任を取れる範囲はここまですよということで選定する。

### **委員長**

市の顧問弁護士というのはいるか。

### **教育長**

顧問弁護士はいないが、よく願いまする弁護士はいる。

### **委員長**

このことで問題はないかと相談したらどうか。へたをすると死んでしまうような事態もあるかもしれない。

取り敢えず親子せせらぎプールについては、ここまですよでしょうか。進める前提でさらに事務局で検討するというようお願いしたいと思います。この件では次回も審議するというようお願いします。



#### 日程第4 協議・報告事項（4）その他

##### 委員長

それでは日程第4 その他について説明をお願いします。

##### 部長

議会から入学式の教育委員会の祝辞の関係、入学式と卒業式の対応ということで総務文教部会から説明を求められました。「今回入学式に参加したが、入学式の流れを見ていて従前は市の部長が出席して祝辞を読んでいたが今回はメッセージのみの掲示ということで違和感を感じたので話を聞かしてほしい。」ということで、説明をしてまいりました。

そのときの経過でございます。従前は他の部局の部長が出席して祝辞を読んでいたが、今回祝辞の方法を変えた考えを伝えました。部長の立場から、あるいは学校の式典という児童の立場から、入学式の学校での子供との出会いという所に比重を置いた等説明したところであります。この件については教育委員会では相当議論がされまして、近隣の状況もどうかということも含めて議論し、式典の中でこの祝意のメッセージを掲示するという形で対応することになった旨を説明しました。

議員さんそれぞれの温度差はありましたが、教育委員会の姿勢について、そういうことでよいのかということも議員全員の方から言われました。

##### 委員

教育委員会のメッセージを直接教育委員会の関係の人が行って述べたほうがよいという意見が圧倒的に多かったということですか。

##### 部長

教育委員会としてはメッセージを掲示するという事で対応したということで説明をいたしました。それでは見ないで帰った親もいたから、熱いメッセージは伝わらないということでした。

##### 委員

教育長の報告では現場の校長たちの反応は好意的だったということだったが。

##### 教育長

自分が校長の時も入学式等の儀式は出来るだけ短い時間でやりたいとの気持ちが強かったし、現場の先生方も同じ意見だった。教育委員会が祝辞を口頭で行ったから、子供や教師にとってどうなのか。

やったほうがいいか、と問われれば、教育委員会の立場としてはやったほうがいいということになるかもしれないが、それほど大きな影響がないのであるなら、現場を中心にして考え、掲示や印刷物で代替して短縮できるのであれば短縮して、学級での時間等を増やしたほうが良いとのことで判断しました。オール三河でみても、本市以外、ほとんどやっていないのが現状であり、新城市は過去にやってきたが故に違和感があるかもしれません。

##### 委員長

議員たちはどこもやっていないことを知っているか。

## 部長

そこは発言しなかったです。ただ教育委員会議では他の状況はどうだということで意見が出て、いろいろ議論を重ねた結果であると説明したところです。

## 委員

議員さんたちの話は感じとしては分かるが、全体的に再考してほしいとの発言等についてはどうかと思う。私も正直なところ今回のメッセージ等の話は、教育委員会議に突然、校長会で決まりましたということで一方的に説明があったというのが事実です。色々議論もし本当にいいのかと議論し、そのときの結論としてはわれわれ5人のメンバーが確認しないうちに動き出してしまい、メッセージで何とかカバーできないかという苦肉の策だった。

これが不徹底だということなら来年変わるのだけれども、やり方をある程度納得のうえで決めなければいけない。来年再考してほしいといわれても、すぐにもどすことにはならないと思うし、むしろ今回のやり方をもうちょっと議員の人たちにも分かってもらうよう、説明すべきであろう。やり方をうまく考えるということと、議員にも事前に話をしておくということをするればよいのではないか。

## 委員

今回の経緯については、問題は唐突に入学式に何も無いということであったので、かなり論議をして、校長に周知徹底を図るように言ってやった。それが不徹底だったということであるならば、徹底すればいいことなのか、議員が来賓の挨拶よりも教育委員会のもののほうが大切だと言っている。

## 教育長

各学校で、PTA会長とか、地区の区長とか議員もある。

## 委員

その中から教育委員会が最初に外れるのも変な話ではある。一応教育委員会としてはぜんぜん音沙汰が無いというのは絶対ダメだということで始めたことなので、もう一度校長たちに意見を聞いてもらって、本当にどうだったか校長たちが本当によいということであればその意見を尊重すべきで、議員たちが言ったからこう代わったというようなことは納得できない。

## 委員長

この話が出る前に私は、他の市町村もやっていないし、新城市もなしでよいかと電話をいただいて了解した。

## 教育長

それはかなり前の話ですね。1月頃です。あの時議論をして我々教育委員は認めたけれど、今回、ちょっと待ってくださいということになった。議論をされたのは3月だけれど、原案はもっと前に出されていました。

## 委員

簡素化のためなら、祝辞はすべて止めればよい話であるが、他のものは残して教育委員会だけ止めて簡素化がなされたというのであれば教育委員会の立場は何だ。地域の方が区長だとか色々あると思うがPTA会長、地元の議員ということで、それは認めて教育委員会のほうは時間の関係で止めてくださいというようなことは筋としては反対なのではないか。

### **委員長**

教育委員会だけははずすというより、いらぬものははずす。

### **委員**

その中で、最初に教育委員会がいらぬのかということ。議員のほうが入学式で大事で教育委員会のほうはいいと。議員は本来その地区だけの議員ではない。

### **教育長**

基本的に校長の裁量権の範囲で教育委員会のほうは校長に委任しているということで、おそらく各校長もそのあたりを考えてやっていると思う。過去と比べ来賓等の挨拶をずいぶん削ってきている。今年どうだったか調査している訳ではないので分からないが。

### **委員**

私の意見は、簡素化ということで最初にはずされるそういう感覚ではない教育現場と教育委員会は議員より密接な関係だということを知りたい。

### **委員長**

どこの学校も議員が挨拶するわけではない。議員が挨拶する学校もあるということ。それは学校がどう考えるかで誰に挨拶してもらうか、場合によっては挨拶なしでいく学校もある。

### **教育長**

多いのは在校生、先生、新入生との交流の場としてアットホーム的な入学式が多いと思う。

### **委員**

要するに今回の流れから言っても委員が知らないところで教育委員会がそういうものは無くしますとか教育委員会の本来果たすべき役割とか意見を聞かずに行政側の言うようにやってきたことについて、まず1つの誤りがあったし現実の問題として議員が呼ばれたり、呼ばれなかったり色々なところがあるようだが教育委員会は、今回一斉に引いたわけだがその辺についても現場の校長の中で混乱が無かったのか、議員の意見は議員の総意では無いと思うが、教育委員会というものがある程度きちっとしていないと軽く扱われる。それこそ教育委員会不要論に繋がる。

### **委員**

教育委員会不要論なんて言っているながらそういう時に教育委員会はどのようにしているのか、やるべきことをやっていないのではないかと聞こえる。こちらの独りよがりの自己満足の考え方も知れないが、おそらく父兄も同じ思いを持っていた方もおられ

たかもしれない。入学式に小学1年生が始めて学校に来るのに教育委員会として何も無いの。どこかのおじさんが来て来賓の挨拶、おかしくないかねという素朴な考え方があったのではないかな。議員はおそらくそんな声を聞いて、自分の声として出しているかもしれない。そう考えるとそう簡単に結論が出る問題ではない。要は、来年は問題にならないような形で決めていきたいと思います。

#### **委員**

まったく異論なし。

#### **部長**

雰囲気のみますと議員さんたちも自分たちの学校しか見えていない。新城全体の学校ごとにそれぞれあるようで、同窓会の代表が挨拶するところもあると聞きますし、そういう流れでそれぞれの人の地元の学校に思いがあるのかなと思います。

#### **委員**

そういう思いと、学校サイドでいうと来賓の祝辞について訳の分からない話につきあわされて、1年生で入ってきた子が疲れてしまう。そういう話があることは間違いない。今回教育委員会ではそういう場所でやらなくてもということをやったんだけど、それが徹底していないということはずい。

#### **教育長**

掲示は徹底している、紹介も徹底している。後一つは掲示と紹介をしたけれど本文を読んだところと読まないところがあった。基本的には本文読んでと言ってないので紹介だけでよい訳ですが、そのところが不徹底だった。大筋はよかったがより細かくやったところとやらなかったところがあった。それが徹底していなかった。

#### **委員**

そういう意味では徹底した訳だ。

#### **部長**

結局、掲示したことに対して見ないで帰る親もいるよということを書いていました。

#### **委員**

他の市がやらないからというのはぜんぜん関係ない話だ。

#### **部長**

市教育委員会の議論の中でそれはどうかということが出たことを伝えたところ、新城市独自のやり方かと再確認された。そのとおりですということを書きました。

#### **委員**

新城市のアットホーム的な入学式、卒業式でいい訳で、別の市のやり方を参考にはしてもまねをする必要はない。

#### **委員長**

また、どこかで検討し、結論を出さなければいけない。この件についてはいいですか。

日程第5 その他

それでは日程第5その他ありましたら。

### **庶務課長**

添付した資料ですが教育委員会の緊急連絡網を参考にさせていただきたい。次に今年度の教育委員会議の日程表です。現段階の予定ですので今後、随時実情に合わせて変更は可能ということをご理解いただきたい。それから21年度の市の機構図です。最後の資料ですが市内の小中学校の児童生徒数の22年度以降の、単純な計算ですが住民基本台帳と外国人登録をベースに推移を推計したものです。現時点でこのように見込まれるというものです。ご参考にさせていただければと思います。以上でございます。

### **委員長**

ありがとうございました。他に委員さんの中で何かありますか。

### **委員**

作手のほうでコミュニティ、公民館の件で協議しているわけですが、ある地域ではコミュニティの活動をそのままイコール公民館活動ということで、今までやってきたことをそのままやっていたら良いのだ、それでも費用が付くのだということで、他の人の意見としてはそれではまるきり公民館の活動をやっていることにならないので、公民館活動をそれに若干プラスアルファしたりするというので、地域の中で今まで公民館活動をやっていないのでよく分からない。生涯学習課から指導というかアドバイスの無いのかという意見がありまして、私なりの答えをしておいた。どういう見解でよろしいか。

### **生涯学習課長**

現状即公民館活動イコールコミュニティ活動でよいかどうかということでございますが、初めてのことでありますので大きくみてイコールという考えでいます。徐々に相談して実績報告、事業計画が出たときに、ここはこういうふうにしたほうがいいのか、なるべく入っていきやすいような考えを持っています。こういうふうなものかどうかということであれば、こちらから出向いて説明にまいります。

### **委員長**

そのほかどうでしょうか。長時間ありがとうございました。

次回は5月26日火曜日3時ということでお願いします。

以上で、4月の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

